



県がすすめている取り組みを紹介します！

## 消防団で活動してみませんか

県内の各市町には消防団があり、18,000人あまりの方が団員として活動しています。しかし、人口減少や少子高齢化などの影響で、その数は年々減少し、地域防災力の低下が懸念されています。地域の皆さんを火災や災害から守る消防団で活動してみませんか。

### 消防団とは

各市町に設置されており、普段は他の仕事をしている方が非常勤の地方公務員として、地域の消防や防災の役割を担う組織です。消防団員は日頃から訓練を行い、消防や防災に関する技術を習得します。

#### <消防団の活動内容>

##### ○平常時

- ・消火・防災訓練
- ・救命講習会
- ・防火啓発活動 など

##### ○災害時

- ・消火活動
- ・捜索、救助活動
- ・水防活動 など

#### ●入団資格

18歳以上で、入団希望の市町に居住している方  
※勤務・通学している方も入団できる場合があります

#### ●処遇

年額報酬や出動報酬が支給され、活動に必要な制服などは貸与されます。活動中に負傷した場合の補償制度や退職報償金(5年以上活動された方が対象)もあります。  
※詳しくは、お住まいの市町や消防本部(局)にお問い合わせください



放水訓練



救命講習指導

### 消防団に入りやすく、活動しやすい環境整備のために

消防団員の募集は、市町や消防団で行っています。県では、消防団に入りやすく、活動しやすい環境整備のための取り組みを進めています。

#### ●若年層・女性の入団促進

主に若い世代や女性を対象に、消防団の活動のやりがいなどを分かりやすく伝える動画の配信などを行っています。

#### ●事業所との連携

消防団員の約7割を占める会社員などの皆さんが消防団員として活動するには、勤務する事業所の理解と協力が必要です。そこで県では、市町が商工会などと消防団活動支援協定を締結できるよう支援を行っています。また、市町においても、消防団活動に協力してくださる事業所を「消防団協力事業所」として認定しています。



### 消防団の活躍 ～令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞～

令和3年8月、全国で大雨による災害が発生し、本県でも大雨特別警報が発令され、土砂崩れなどで5名の方が命を落とされました。その際に現場で住民の安全確保や人命救助などに尽力された功績がたたえられ、大村市・雲仙市・川棚町の消防団の皆さんが「令和4年防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞されました。

